

様式第 1 号（第 7 条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件 名 等	( 契 約 番 号 ) 4 2 6 2 0 0 0 1 1 3 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業がけ地測量設計業務委託
	履行場所	南相馬市小高区吉名字漆原 地内
	種 類	測量設計業務委託
	概 要	測量設計 L=100.0m 路線測量 L=100.0m 地質調査 N=2 箇所 解析業務 1 式 法面工設計 1 式
相 手 方	名 称	一般財団法人 ふくしま市町村支援機構
	代 表 者	理事長 遠 藤 雄 幸
	所 在 地	福島市中町 7 番 1 7 号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、平成 23 年東北地方太平洋沖地震により被災した造成住宅地の法面崩落個所の災害復旧のための測量設計業務である。 当該被災個所の沿線には家屋が近接しており、通常の復旧工法では家屋被害が発生する恐れがあるため、地質調査解析及び地すべり安定解析等を実施し、既存家屋への影響を最大限配慮した工法選定など、高度な技術力が必要である。 当市ではこのような災害復旧事例がなく、市内設計業者では本業務に類似した業務経験がないことから、本業務においては技術力に優れ、類似業務の実績が豊富な上記業者を内申したい。	
	工事等担当課名 〔 土木課 〕	

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 1 2 2 電気計装機器保守点検(その1)業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原地内外
	種類	業務委託
	概要	水質計器点検 計34台 (残留塩素計、濁度計、PH計、PH計超音波発信器、導電率計、アルカリ度計) 計測機器点検 計27台 (電磁流量計、水位計、送水圧力計)
相手方	名称	美和電気工業株式会社 郡山支店
	代表者	支店長 高橋 淳
	所在地	福島県郡山市島1丁目22番7号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本業務は、原町区の各浄水場、各水源施設等に設置されている、水質計器と計測機器の保守点検を実施し、その機能を維持し円滑に稼働させるためのものである。</p> <p>対象機器の点検にはメーカー独自の技術力が必要であり、対象機器の保守点検業務に精通している、メーカー代理店である当該業者と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4262000128 仲町団地8号棟外壁改修設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区仲町三丁目 地内
	種類	業務委託
	概要	建築設計 公営住宅 ・外壁改修 ・鉄筋コンクリート造5階建て 戸数：20戸
相手方	名称	(財)ふくしま市町村建設支援機構
	代表者	理事長 遠藤雄幸
	所在地	福島市中町7番17号(ふくしま中町会館)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 今回の業務は、市営住宅の外壁改修に係る設計業務委託であり、既存の施設・構造に精通している必要があるため、本施設の設計者である下記業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 { 建築住宅課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 1 3 4 南相馬屋内市民プール改修工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区小川町 地内
	種類	業務委託
	概要	監督員の指示のもと、当該施設地震被害改修工事の監理業務を行う。
相手方	名称	株式会社 平木建築設計事務所
	代表者	代表取締役 沼邊 衛
	所在地	福島市矢剣町8番24号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、南相馬屋内市民プール改修工事に伴う工事監理業務である。工事監理業務においては、対象施設の設計業者が設計内容を熟知しており、より効率的な工事監理を行うことが出来ることから、当該施設の改修工事に係る上記設計業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [文化スポーツ課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 1 4 7 西部地区農業集落排水処理施設拡張詳細設計業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区寺内字古川地内
	種類	委託
	概要	西部処理場拡張に伴う詳細設計業務
相手方	名称	福島県土地改良事業団体連合会
	代表者	会長 車田次夫
	所在地	福島市南中央三丁目36番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は東日本大震災の影響により住宅移転先となる西部処理場の施設能力を拡大するための詳細設計業務委託であり事業の早期着手・完成が望まれている。上記業者は本施設の建設設計業者であり本業務の前段の基本設計も行っており、当該施設を熟知しており的確かつ迅速な業務が見込めるのは当該業者のみであることから、地方自治法施行令第167条2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名〔下水道課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4262000148 減圧弁保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区内一円地内
	種類	保守点検業務委託
	概要	減圧弁保守点検業務 一式 外部点検及び調整 13基 内部点検及び調整 3基
相手方	名称	(株)森田鉄工所 東京営業支店
	代表者	支店長 高橋 礼
	所在地	東京都千代田区岩本町2丁目4番10号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>既存機械については上記業者の製品であり、保守点検の実施にあたっては独自の技術力が必要となるため、他の業者での実施は困難であると考えられることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 建設部 水道課 工務係 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4262000149 南相馬市立総合病院厨房空調機器改修実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高見町二丁目地内
	種類	業務委託(建築実施設計)
	概要	南相馬市立総合病院厨房空調機器改修実施設計業務委託
相手方	名称	株式会社 関・空間設計
	代表者	代表取締役社長 渡邊 宏
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目1-8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務委託は、福島県相双保健所から指摘のあった、室外吸気クリーン化及び厨房の労働環境改善のために行う事業である。上記業者は本施設の当初設計業者であり、当該施設を熟知しており、今回の対象箇所の設計において的確かつ迅速な業務が見込めることから上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
工事等担当課名 [ 市立総合病院 事務課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4262000153 南相馬市立総合病院防水改修実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高見町二丁目地内
	種類	業務委託(建築実施設計)
	概要	南相馬市立総合病院防水改修実施設計業務委託 鉄筋コンクリート造 7階建て一部ペントハウス 延べ面積 12,043.17㎡
相手方	名称	株式会社 関・空間設計
	代表者	代表取締役社長 渡邊 宏
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目1-8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務委託は、本院シート防水の経年劣化による雨漏り改修を行う事業である。上記業者は本施設の当初設計業者であり、当該施設を熟知しており、今回の対象箇所の設計において的確かつ迅速な業務が見込めることから上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
工事等担当課名 [ 市立総合病院 事務課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4262000172 みちのく鹿島球場災害復旧工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区南右田榎内 地内
	種類	業務委託
	概要	監督員の指示のもと、当該施設災害復旧改修工事の監理業務を行う。
相手方	名称	一般社団法人 ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 遠藤 雄幸
	所在地	福島市中町7番17号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、みちのく鹿島球場災害復旧工事伴う工事監理業務である。工事監理業務においては、対象施設の設計業者が設計内容を熟知しており、より効率的な工事監理を行うことが出来ることから、当該施設の改修工事に係る上記設計業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [文化スポーツ課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。